in terms of the qualification for participating in tenders laid down by the Ministry of Justice (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year of 2013／2014／2015. ④Meet the requirements qualification which the official in charge of disbursement of the procuring entity may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

⑺　Time limit for tender : 14 : 00　9 January 2015 (Tenders submitted by mail : 17 : 00　8 January 2015)

⑻　Contact point for the notice : Shusuke Kojima, General Affairs Section, Narita Airport District Immigration Office, Tokyo Regional Immigration Bureau, 1―1 Aza Furugome, Furugome, Narita, Chiba 282―0004 Japan. TEL 0476―34―2223

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年11月21日

支出負担行為担当官

外務省大臣官房会計課長　本清　耕造

◎調達機関番号　014　◎所在地番号　13

○第75号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　購入等件名及び数量　文化啓発用品　6品目　①五月人形段飾り外３種　②書道具　③華道具　④茶道具　⑤着物セット　⑥ハイテクロボット（各品目毎の数量は入札説明書による。）

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　納入期限　平成27年２月27日

⑸　納入場所　支出負担行為担当官が指定する場所。

⑹　入札方法　上記１⑵の購入物品の総額にて行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成25・26・27年度外務省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売」のＢ、Ｃ又はＤ等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。

⑷　外務省及び他の省庁等から指名停止を受けている期間中でないこと。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所

〒100―8919 東京都千代田区霞が関２―２―１　外務省大臣官房会計課調達室　川崎　健好　電話03―3580―3311　内線3981　ＦＡＸ03―5501―8097

⑵　入札説明書の交付方法　上記３⑴の場所において随時交付する。

⑶　入札書の受領期限　入札及び書類の提出を行う者は、入札書類を平成27年１月13日正午12時までに上記３⑴に示す場所に提出すること。郵送による場合は受領期限までに必着のこと。

⑷　開札の日時及び場所　平成27年１月15日午前11時00分　外務省入札・開札室（206号室）

⑸　問い合わせ先

入札手続関係：上記３⑴に同じ。

仕様関係：外務省大臣官房文化交流・海外広報課　若山　　真　電話03―3580―3311　内線2838　ＦＡＸ03―5501―8138

4　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争入札に参加を希望する者は、入札書及び証明書等書類を入札書の受領期限までに書類にて提出すること。

なお、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官等から当該書類に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

⑷　入札書の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を確実に納入できると支出負担行為担当官が判断した書類を添付して入札書を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　その他　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Classification of the products to be procured : 26

⑵　Nature and quantity of the products to be purchased : Japanese culture goods ; 6 item

⑶　Delivery period : February 27, 2015

⑷　Delivery place : The place will be specified later.

⑸　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ; ②not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ; ③have Grade B, C or D “Sale of product” in terms of the quailfication for participating in tenders by the Ministry of Foreign Affairs (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2013, 2014 and 2015.

⑹　Contact points for the notice : Makoto Wakayama, Cultural Affairs and Overseas Public Relations Division, Minister’s Secretariat, Ministry of Foreign Affairs 2―2―1 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8919 Japan. TEL. 03―3580―3311 Ext. 2838

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年11月21日

支出負担行為担当官

関東財務局総務部次長　岡部　勝巳

◎調達機関番号　015　◎所在地番号　11

1　電子入札システムの利用

本調達は「電子調達システム」（https://www.geps.go.jp/）を利用した応札及び入札手続きにより実施するものとする。

ただし、「紙」による証明書等及び入札書の提出も可とする。

2　調達内容

⑴　品目分類番号　71

⑵　購入等件名及び数量　財務（支）局共通基盤の構築・移行・運用及び保守業務　一式

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。

⑷　履行期間　平成27年１月16日から平成28年12月31日までとする。

⑸　履行場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成25・26・27年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、資格の種類が「役務の提供等」の「Ａ」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有していない